



けやきよ…

発行者
校長 西内英理

2月13日（土）夜半に大きな地震にみまわれました。各ご家庭の被害状況はいかがだったでしょうか。本校は、防火用水がバケツからあふれて廊下が水浸しになったり、いくつかの棚が倒れたり、図書室の本が書架から飛び出したりした程度の被害でしたので、日曜日の午前中には職員総出で後片付けを終えることができました。被害にあわれたご家庭には、心からお見舞い申し上げます。

福島県コロナ感染症緊急対策期間終了に伴って…

2月12日（金）に、「福島県の感染状況はステージ2相当まで改善したものと判断し、2月14日をもって緊急対策期間を終了することといたします。」との知事メッセージが発表されました。それに伴い、本校でも、2月10日に学校便りでお知らせしたような対応について、2月22日（月）より次のように変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。今後の対応は、緊急対策期間（1月13日～2月14日）以前の対応（令和2年4月6日にお知らせした「新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い」の内容です。）に戻ります。

1 生徒自身に発熱等の風邪症状があった場合の対応について

- (1) 学校に登校させず、自宅でしっかり休養を取らせるてください。
- (2) 病院で診察（かかりつけ医等）を受け、その指示に従ってください。
- (3) その日のうちに、医師からの指示等を担任に伝えてください。その際に、出席停止等の対応について説明します。

2 生徒の家族に発熱等の風邪症状があった場合の対応について

登校させてくださって結構です。（休んでも出席停止扱いにはなりません。）

3 生徒自身もしくは生徒の家族が感染者や接触者等になった、もしくはPCR検査等を受けた場合の対応について

これまで同様、学校にお知らせください。登校については学校との相談になります。